

# 総務文教委員会記録

令和3年8月6日（金）

10時00分～12時30分

全員協議会室

【委員】 西村委員長、芦谷副委員長  
三浦委員、西川委員、上野委員、永見委員、西田委員、牛尾委員

【委員外】

【議長団】

【総務文教委員会 所管管理職】

（総務部）坂田総務部長、湯浅行財政改革推進課長、河内財政課長

（教育委員会）岡田教育長、河上教育部長、猪木迫教育部参事、龍河教育総務課副参事、  
山口学校教育課長、田中文化スポーツ課長

【事務局】 下間書記

---

【議題】

1 執行部報告事項

(1) 浜田市江津市旧有福村有財産共同管理組合の解散にかかる協議状況について

【行財政改革推進課】

(2) 令和2年度健全化判断比率・資金不足比率（速報値）について

【財政課】

(3) 美川幼稚園の令和4年度園児募集について

【教育総務課】

(4) 市立幼稚園における預かり保育の検討状況について

【教育総務課】

(5) 令和3年度運動会及び学習発表会等日程について

【学校教育課】

(6) 第84回国民スポーツ大会の競技会場の選定について

【文化スポーツ課】

(7) その他

2 その他

3 はまだ市民一日議会での発言内容の今後の取扱いについて【総務文教委員会分】（委員間で協議）

【議事の経過】

[ 10 時 00 分 開議 ]

西村委員長  ただいまから総務文教委員会を開会する。出席委員は8名で定足数に達している。  
                   ではレジュメに沿って進める。資料はタブレットに配信されており、委員は事前に読み込んでいるため、執行部報告事項については補足説明としている。質疑・答弁は簡潔明瞭にお願いします。

1. 執行部報告事項

(1) 浜田市江津市旧有福村有財産共同管理組合の解散にかかる協議状況について

西村委員長  執行部から補足説明があるか。  
 行財政改革推進課長  この件については提出資料のとおりだが、この報告に関連し令和3年9月の浜田市議会定例会議において、浜田市江津市旧有福村有財産共同管理組合に係る解散、財産処分、組合規約の変更、補正などの関連議案を提出する予定としている。よろしくお願いします。

西村委員長  先の説明のとおり、この件は9月定例会議において関連議案3件が上程される予定とのことである。委員は事前審査にならない範囲で確認しておきたいことがあれば伺う。

西川委員  私は浜田市江津市旧有福村有財産共同管理組合の議員なので経緯については大体把握しているが、「これまでの経緯」の2段落目、「昭和31年から」の部分だが、「温泉の帰属に対する旧有福村の住民意識も変化し」とある。この住民意識の変化とはどういうことか。

行財政改革推進課長  昭和31年当時、この組合協議が整わなかった理由というのが、分村合併時において、それぞれが有福温泉の権利を主張されていたということもある。その後年数が経過してくることによって、そういう意見をお持ちの方が少なくなってきた。それでこのたびいろいろと協議する中で、お風呂を設置する家庭も多くなってきた状況、若い世代、高齢者世帯の意識の違いもあり、このたびのような形となっている。

牛尾委員  ようやくこの案件が整うということで安心している。両市に帰属する部分でいえば、温泉は全て江津市だが、一部山林が浜田市にということになるという認識でよろしいか。

行財政改革推進課長  財産処分の帰属という部分だと思う。土地の地目としては、田んぼや宅地、雑種地、山林といったものがある。

西村委員長  ほかにあるか。

( 「なし」という声あり )

(2) 令和2年度健全化判断比率・資金不足比率（速報値）について

西村委員長  執行部から補足説明があるか。  
 財政課長  今回報告させていただく健全化判断比率・資金不足比率ともに、現在並行して監査委員の審査を受けている。

審査を受けた後、9月市議会定例会議において報告をさせていただく予定である。健全化判断比率・資金不足比率ともに、地方公共団体の財政健全化に関する法律に基づき算定するものである。

1点目の健全化判断比率については四つの指標があるが、実質赤字比率、連結実質赤字比率については、赤字が生じてないため数値はない。実質公債比率については3か年の平均値として算定されるが、令和2年度の算定結果は10.7%となった。令和元年度の数値が10.9%だったので、0.2ポイントの改善となった。法律に基づく早期健全化基準の25.0%、財政再生基準の35.0%をいずれも下回る結果となっている。

また、地方債協議制度における許可団体となるかどうかの判断基準である18.0%についても下回る結果となっている。加えて昨年度策定の中期財政計画においては、令和2年度11.2%と見込んでいたため、こちらも下回る結果となっている。

将来負担比率についても算定結果が44.1%となり、令和元年度が54.6%だったので、10.5ポイントの改善となっている。

2点目の資金不足比率については、浜田市では記載の七つの事業に関して算定しているが、いずれも資金不足が生じてないため比率としてはない。

次ページには、実質公債比率と将来負担比率の推移を記載しているので、またご確認いただきたい。併せて用語解説を1ページ目、2ページ目それぞれ記載しているので、こちらもご確認いただければ。

西村委員長  
牛尾委員

委員から質疑はあるか。

昨年予測数値は11.2で、下がったのを見て意外だったのだが主な原因はどのようなところか。

財政課長

11.2%は少し固めに見込んでいたという点はあるが、大きな要因としては実質公債費比率の分子に計上される「公営企業等繰入金」という、公営企業の元利償還に対して一般会計から繰り出しをする額が、令和2年度においては下水道事業が公営企業法の適用となり少し考え方が変わった。これまでは繰り出し基準が元利償還金をベースに考えられていたものが、公営企業会計が適用になると減価償却費をベースに算定することになり、この辺の数値が正確に見込めてなかったという点はあるのだが、思っていたよりも繰り出し基準が下がったため、大きく減少する形になった。

あとは若干固めに見込んでいた部分が下がって改善となった。大きな点は公営企業会計が下がっているということである。

西村委員長  
芦谷副委員長  
西村委員長  
財政課長

ほかにあるか。

進行を交代する。

分母と分子という形で令和元年度と令和2年度の比較をお願いします。

分母と分子の前年度との比較ということなら、分母についてはまず普通交付税が増加した点がある。合併算定替えによって年々、普通交付税は下がってきているが、令和2年度においては国の地方財政計画において新たな「地域社会再生事業費」というものが創設され、基準財政需要額で申し上げると約2億2千万円の増額となっているので、これが影響して普通交付税が増えたため、分母が増えている。

もう1点、分母が令和元年度に比べて増えた要因としては、地方消費税交付金が増加している点がある。これは消費税率が変更されたことに伴って、前の年は半年分、2年度からは平年化された形で増えているため、

令和元年度と令和2年度を比べると上がっている。これが分母を増やす要因となっている。

一方、分子について令和元年度から令和2年度に比べると減少している。元利償還金そのものについては、順次大型事業の元金償還が解消しているため増えているが、公営企業繰入金の減少や、広域行政組合への負担金、エコクリーンセンターの整備に係る償還がほぼ終了に近づいており、それが減っているため減少した。

分子は減少、分母は増加となっているので、令和元年度に比べると比率が下がった結果となっている。

西村委員長

具体的に幾ら分減った形で令和元年度と令和2年度の費用を、具体的な数値で教えていただきたい。

財政課長

令和元年度と令和2年度の比較でいくと、分子に計上される額は1億3501万5千円減少した形になっている。分母に計上される額については元年度に比べて、逆に2億9226万8千円の増加となっているので、単年度で申すと令和元年度に比べて減少する形となっている。

西村委員長

大ざっぱでよいが、分母と分子は幾らくらいか。

財政課長

令和2年度で申すと分母に計上される数値が154億7千万程度。それに対して分子は15億9400万程度である。

芦谷副委員長

進行を交代する。

西村委員長

ほかに。

( 「なし」という声あり )

### (3) 美川幼稚園の令和4年度園児募集について

西村委員長

執行部から補足説明があるか。

教育総務課副参事

美川幼稚園においては5月1日時点の園児数が10名未満の状態が2か年度続いている。これまでの幼稚園統廃合基準によると翌年度以降の園児募集は行わず、近隣幼稚園との統合等により閉園するとなっているが、既にご承知のとおり当市の公立幼稚園においては令和4年度末に4園を閉園し、令和5年度に1園に統合する方針を公表している。

このたび美川幼稚園PTAから、統合を承知の上で現在在園中の園児の兄弟を入園させたいと強く希望されている保護者もおられることから、令和4年度の園児募集を行ってほしい旨の要望をいただいた。それを受けて教育委員及び庁議において審議をしていただいた結果、変更後の統廃合基準の二重線、ただし書きの部分だが、入園希望がある場合は1年度限りの措置として翌年度の園児募集を行うことができることと、募集の結果、学級数が1増となった場合でも職員数を増やさず教頭が担任を兼ねる旨を了解しているので、その旨を要綱に明記して募集する方針となったことを報告する。

西村委員長

委員から質疑はあるか。

三浦委員

強く希望される保護者がいらっしゃるとのこと、理由が兄弟を入園させたいという事例を紹介されたが、ほかにどのような理由があったのか。要望者は複数いらっしゃるのか。

教育総務課副参事

以前から統合予定があっても入園できるのかという問い合わせは受けており、希望されている方がおられることは耳にしていた。要望書内に

明記してあるのは先ほど申し上げた事例が明記されており、それ以外の細かい内容は書いてないのだが、1人でもそういった保護者がおられるということであれば、統合の方針は決まっているので1年度に限り、募集は受け付けたい思いがあり、今回の方針となった。

三浦委員

配慮して対応を変更するとして二重線の紹介がされた。学級数が1増となった場合とあるが、園児がある程度の数が増えないと学級数は増えないと思う。今説明された理由だとそれほどたくさんの方が要望されてはおらず、1学級増する可能性は低いのかとも思うが、そのあたりはどのように考えておられるか。

教育総務課副参事

募集については、今までの特徴として転勤族の方もいらっしゃるし、実際どの程度応募されるかは募集してみないとわからない。今、明確にわかっているのは先ほど紹介した事例の方だが、公に園児募集した際にどの程度おられるかは、美川地区の子どもだけではなくいろいろな地域から通っておられるので、どの程度入られるかはこちらも予測がつかないのが現状である。

三浦委員

教頭先生が担任を兼ねるのは物理的に可能なのか。

教育総務課副参事

内規で可能となっている。

三浦委員

内規で可能だから書いてあるのだろうが、実際に教頭先生が担任を兼ねているケースはないと思う。内規で書いてあっても教頭先生が担任を持たれてない理由は、教頭としての業務があるからであって、それが増えたときに、統合が予定されているので職員増を検討するのではなく、教頭先生が1年だけ対応するといっても、その1年間は教頭先生の負担が大きくなる可能性がある。1年延長しようがどうだろうが、その1年間はきちんと教育現場のサービスが提供できる環境は担保しなければいけない。教頭先生が1年間、しんどい思いをせずに教頭業務と担任業務の兼務を全うできるのか。全うできるならこれまでの人員配置の仕方は、多かったということにならないか。

教育総務課副参事

おっしゃるとおり、教頭の負担は統合に向けての準備も含めて増えているものと思っているが、現在のところ職員増ということまではいっておらず、どの教頭に尋ねても担任をするという気持ちを確認させていただいたので、そういった思いで今回このようにさせていただいたが、負担が増えるのは確かだと思う。

三浦委員

それはおかしいと思う。今までなぜそういう配置がされていたのかといえば、仕事の量と、子どもたちの教育環境を担保するというルールのもとに配置されているものであって。前段として美川幼稚園の園児募集が、なぜこういう要綱の見直しがあるかは、統廃合を踏まえ1年間暫定的に配慮するというものである。その1年間に限ってこれをやるというのは、どう考えても負担は増えそうに思うのだが。先生の負担はともかく、子どもたちの、教育を受ける立場としてどのような視点でこの配慮を考えられたのか。先生は負担が増えてもやるとおっしゃるかもしれないが、子どもたちにとってどうなのか。その視点はどのように整理されたのか。

教育部参事

もともとは幼稚園の運営に係る基準の中で、教員配置について定めてあり、今回は人数的にはどうなるかわからないということで、今回その規程をここにわざわざ書かせてもらった。

三浦委員

では、これまでも幼稚園の運営において、そういった園児数の状況の中で例えば、今何人なのでその場合は教頭先生が担任を兼務してもよいという事例はこれまでなかったということか。

教育部参事

今までも教頭先生が担任を兼ねていることはあった。それは美川幼稚園の事例だが。今回、人数的な把握はできておらず、そうなればうれしいが、なかなかそうはならないだろうとは思っているが、そうなったときの教員不足をどうするかということで、この部分を持ってきて、教頭先生が担任をするということがあるから皆が了解された部分もある。以前もあったからということで。

三浦委員

どなたが了解されたのか。

教育部参事

全園の教頭先生も了解されている。そのあたりは協議させていただいている。

西村委員長

ほかに。

( 「なし」という声あり )

**(4) 市立幼稚園における預かり保育の検討状況について**

西村委員長

執行部から補足説明があるか。

教育総務課副参事

先般実施した市立幼稚園の保護者アンケートの結果などから、ニーズが高かった預かり保育について現場職員との協議も行い、令和3年10月からの前倒し実施を検討していることを報告する。

預かり保育とはここに書かれているとおり、教育過程に係る教育時間の終了後に幼稚園の園児を一時的に預かり保育を行うことである。3園同時に行う。

検討内容だが、実施日時は平日の14時から16時で、保護者アンケートの結果では16時までと17時までを希望された方が同数で割合が高かったので、まずは16時までで実施することとした。

2番目の利用料金1日あたり400円については、県内で実施している公立幼稚園の料金から平均的な金額として定めた。

3番目の職員体制について、正規職員及び会計年度任用職員各1名の原則2名体制とする。現在の園児数であれば、全園において職員1名で対応できる範囲内となっているが、基本的には正規職員が対応し、状況によって会計年度任用職員にも対応してもらう予定となっている。

4番目のその他だが、預かり保育の前倒し実施については9月定例会議において、浜田市立幼稚園条例の一部改正を提案予定としている。

西村委員長

先ほども説明があったように9月定例会議において条例改正の提案があるとのことである。委員にはその点も踏まえて、事前審査にならない範囲で本日確認しておきたいことがあれば挙手をお願いします。

牛尾委員

前倒しで導入されることは評価する。原則2名体制、正規職員1名と会計年度任用職員1名という考え方だが、今いらっしゃる職員が一人対応して、新たに14時から16時に会計年度任用職員を1名という考え方なのか、それともこれだけに新たに1名を配置して会計年度任用職員を1名プラスでやるのか。

教育総務課副参事

会計年度任用職員の年間勤務時間には上限があり、現在雇用しているサポートの先生に対応していただくとすると、全ての時間に来ていただ

くのは困難となるので、そこは超えないよう今の先生に対応できるところはしていただくか、それか新たに職員を雇用することも考えている。予算範囲内で。

牛尾委員

今の話でいくと、もしかしたら各園とも正規職員を1名新規採用して、プラス会計年度任用職員1名で対応するという受けとめ方もできるのだが、そういうことか。

教育総務課副参事

誤解が生じて申しわけない。正規職員については現在園に配置されている正規職員の勤務時間内の対応となるので、その勤務時間内で1人は対応する。1名で対応できない状況の場合は会計年度任用職員にサポートしていただくのだが、その職員は今任用されている職員が可能な範囲で当たっていただくのを基本としている。

牛尾委員

そうすると先ほどの問題と少し重なるのだが、正規職員には当然それなりの業務があろうと思う。その方を、預かり保育に充てると、仕事は大丈夫なのか。

教育総務課副参事

園児が降園した後も正規職員にはいろいろな業務があるとこちらも把握している。当日の業務の都合やケース会議など、いろいろ予定があるので対応が難しい場合は、サポートの先生に対応していただこうと考えている。

牛尾委員

例えば正規職員が5名いらっしゃる園があったら。5名もいる園はないのか。そうすると、その1名は、日によっては入れかわって、今日はAさんが預かり保育担当で明日はBさん、ということが想定できるのか。

教育総務課副参事

正規職員はローテーションももちろん可能だし、この先生がしなければならぬということはないので、園によって対応していただこうと思っている。

西村委員長

ほかにあるか。この件は9月定例会議で提案される予定である。

( 「なし」という声あり )

### (5) 令和3年度運動会及び学習発表会等日程について

西村委員長

執行部から補足説明があるか。

( 「なし」という声あり )

委員から質疑はあるか。

西川委員

学習発表会がない小学校が約半数ある。これは新型コロナウイルスの影響か、それとも教育課程の見直しのためなのか、考え方を伺う。

学校教育課長

コロナ禍前からも学校の考えで、会場のこともあるが学習発表会を実施していないところがある。今は全校集会もコロナの関係で集まってないので、全員集める形の学習発表会はない。ICT機器が整備されたので、学級にいて配信することも検討されているところがあるが、ここに書いてあるのは集まって発表する形がないということでこのように整理させてもらった。

西川委員

コロナの影響で、という考え方でよいか。それとも教育課程の関係で恒常的にこういう流れになるのかを聞いたかったのだが。

学校教育課長

改めて回答させてもらってよろしいか。

西川委員

質問内容がおかしかったらどうか。よろしいか。

西村委員長

どういう処理になるか。すぐわかることか。一応この時間内にということをお願いします。

ではこの件はまた後でやることにする。そのほかに。

( 「なし」という声あり )

**(6) 第84回国民スポーツ大会の競技会場の選定について**

西村委員長

執行部から補足説明があるか。

文化スポーツ課長

令和12年に第84回国民スポーツ大会が島根県で開催される予定だが、浜田市で開催される競技について現時点での選定状況を報告している。資料にあるように、使用される施設も想定されているが自治体が所有する施設については国や県の補助制度が創設されるので、そうしたものを活用しながら開催年までに改修を検討していこうと考えている。

( 「なし」という声あり )

西村委員長

委員から質疑はあるか。

三浦委員

施設整備における補助とは、どのくらいの規模で用意されるものか。

文化スポーツ課長

概要が報告されているので全体規模はまだ把握できてない。制度の概要については必要経費の約半分を国が補助。残り部分で過疎債を充当した場合、交付税措置が7割ある。残った自己負担分の半額を県が補助する形で、国と県が重なって補助をする。事業全体の規模は把握できていない。

三浦委員

サッカーが開催されるとのことで、陸上競技場も想定に上がっているが、東公園を今後どう活用するかはこれまでも話に出ているが、このタイミングで施設をどのように更新するかは長い目で見て、全体として考えていかないといけない。見通しをどうするか大事なタイミングだと思う。そういうときに投資が分散してはいけないし、施設の更新、公共施設再配置計画とも少なからず連動してくると思うが、そうした部分はどのように整理されながらこの競技会場整備を進めていかれるのか。

文化スポーツ課長

この事業の対象となる経費もまだ想定の形で出ている。2030年でまだ少し期間があるので、あまり早く整備してしまうのもよろしくないかと思うので。開催競技の追加も考えられるのでそうしたものも含めて、なおかつ2030年に向けて、その前段で国民スポーツ大会を仕切るところの検査などもあるので、それらをクリアできるような計画で、なおかつ金額も勘案しながら整備計画をつくっていくことになろうかと思う。

再配置計画でいろいろな方針が出ているが、実際今の時点でここに上がっている施設は今後も改修して継続していく考えなので、ちょうどこういった補助制度を活用しながら、そちらの計画にも組み込んでいく必要があるかと思っている。

三浦委員

競技場や施設規模、設備状況によって誘致できる大会が変わってくると思う。今の陸上競技場もそう、体育館もそう。そういったときに、浜田市でどういう規模の大会が誘致できるのか、どういう競技がそこで開催できるのか。芝生も天然芝と人工芝とで、できる・できないがあると思う。先ほど申し上げたような全体感を持った集中的な設備投資も、ある部分では必要だと思う。そういったところをしっかりと考えて、投資が分散されないように。今後たくさんの施設をつくるのはほぼ難しい状況



の中で、こういう国体のタイミングは非常に重要だと思うので、市民が使いやすい、集まりやすい、よい施設をぜひ整備していただきたいのだが。

文化スポーツ課長

陸上競技場、野球場、三隅にもある。それぞれ市有施設。これまでの計画にも上げているが、それぞれ課題を抱えている。野球場のスコアボードなどこれまで少しずつやってきたところもあったが、やはり令和12年までとなるとそれまでの年数の間に、まだ手をつけられてないところについてはさらに老朽化してくる。本当によい機会になろうかと思うので、できるだけ投資という面からも考えていくが、一番は国民スポーツ大会の施設のそれぞれの基準があろうかと思うので、そちらの基準がクリアできるように。ということはそれなりの整備が必要になってこようかと思うので、資金面も含めて検討していきたい。

西川委員

あと9年後という期間がある。今スポーツ施設再配置計画の中でいろいろ決められているが、その過程で東公園陸上競技場の地盤沈下の問題や、野球場へ誘致できる・できないの問題があるといったときに、東インター付近に整備した場合ということでスポーツ施設再配置計画の中に、参考として野球場と陸上競技場を設置した場合、約87億円から199億円という記述もある。多分県営の施設をつくるといった話だったのでと思うが、9年後にこういう計画で、浜田市のスポーツ施設全体について考え直してデザインして、というのはタイムスケジュール的に可能なものなのか。

文化スポーツ課長

海浜公園は県立公園なので市でコントロールがきかない。このたびの補助制度を活用して全く新たに施設をつくるのは、今の時点では難しいかと思う。今想定に上がっている既存施設を、基準に合うように改修していくのが基本線になろうかと思う。今のところこれをもって新施設を整備する考えは持っていない。

西川委員

せっかくの機会でも期間もあるし国はお金を出すということで。具体的なことは知らないが87億円や敷地面積などが書いてあるので基本構想くらいあったのでは。もし今後何かできることがあればしていきたい。

牛尾委員

民間ゴルフ場も整備が必要なのだろうが、こういう場合は民間資産を増やすために補助金を入れるということになるのか。具体的にはどういう手法か。

文化スポーツ課長

これは県も課題として認識しておられる。先ほど申した補助制度は市町村の自治体が持っている施設ということなので、民間施設に公的資金を入れるのは難しい部分があるが、今の補助制度にははまってないのが現状である。

浜田市だけでなく民間施設を活用する競技が出ることは当然想定されているので、県でも検討中と伺っている。

牛尾委員

例えば天皇陛下が浜田市にお見えになり、あるホテルにお泊りになった。部屋の改修に1千万円かかったが全部自腹だという話だった。例が全然違うが。今言ったようなことは県の認識なのだろうが、何らかの形で手を入れてあげないと、お見えになる方に失礼になることがあるかもしれない。まだ先のことだからしっかり検討していただき、民間施設も使ってもらうことはよいことなので、ぜひよい方向になるよう詳細な検討

- をお願いします。
- 西田委員 島根県で開催される中、浜田市ではサッカー、体操、ゴルフの3種目が選定された。これは島根県が選定したのか。
- 文化スポーツ課長 県に島根県準備委員会が設置されている。その中にまたいろいろ委員会があるが、その委員会の中で今の時点で、全体では正式競技が41くらいある。そのうち13競技が決定された。浜田はそのうちの3種目ということで現時点での状況をお伝えした。
- 西田委員 浜田市野球場と三隅町公園野球場を活用するために浜田市側から、そこを軟式野球会場にと要望されたのか。
- 文化スポーツ課長 軟式野球は浜田市から要望を出した。実は開催する年としない年があり、今のところ開催自体が決まってないため、こちらの要望のみという状況である。
- 西田委員 まだ開催場所が決まってない競技種目に関して、例えば浜田市でいうとふれあいジムかなぎなどは大変大きい体育館であり、以前も日本バスケットボールの大きい催しもあった。ふれあいジムかなぎは大きい体育館であるが、冷暖房がないので、非常に活用しにくい部分もある。こういう国体を機会に浜田市から何らかの要望、あそこを使っただけのような要望をされて、そこに空調設備を整備されるようなことになれば、活用が広がるのではないかと思うがいかがか。
- 文化スポーツ課長 確かによい機会になると思う。会場の選定で県の委員会が考えているのが、地域バランスと過去の活用実績などで、ある程度割り振って件から打診される。例えば県立体育館、ここでいう体操競技は以前も国体なりの大きな大会の実績がある。今はふれあいジムかなぎについて、県からも打診されてない。ただし、開催予定施設をそれぞれ上げているが、それに伴って練習会場やサブで使う施設なども出てこようかと思うので、そうしたものも含めてできるだけ施設が活用できるよう考えていきたい。
- 西川委員 前の国体があった当時僕は浜田高校2年生で、前の年にバレーボール部に嫌々入っていた。夏休みに国体があるから体育館の床を張りかえるため、夏の間は外で練習すると言われてやめた。確か練習会場としての使用予定だった。練習会場にも補助金が見えるはずなので有効に使っていただきたい。
- 芦谷副委員長 進行を交代する。
- 西村委員長 1点意味がわからぬので確認したい。軟式野球については隔年で開催してきたという。この2030年という年は、隔年で開催する順番の年になるという意味なのか、そうではないのか。資料にある文章の意味がわからない。
- 文化スポーツ課長 隔年とあるがほかの競技と違って大会ごとに開催するかどうかを決定していく。規則的な、1年おきというだけでなく、開催するかどうかを大会ごとに決定していくため、隔年という表記がされている。
- 西村委員長 島根県での軟式野球については一応来年3月をめどに開催自体の決定がされる予定となっている。
- 西村委員長 つまりこの隔年というのは、やる年やらない年が2年交代なのだと理解したのだが、そうではないということか。
- 文化スポーツ課長 1年おきなどのケースもあるが、必ずしも1年おきで決定しているわけ

- 西村委員長  
文化スポーツ課長
- ではない。大会準備委員会のほうでも隔年実施と表現されている。  
ほかにこういう隔年実施の競技があるのか。  
日本スポーツ協会というのが国民スポーツ大会の大元の国の組織になるのだが、そこで最終的に決定すると伺っている。  
島根県の国民スポーツ大会時に実施しない1競技を来年3月までに決定と、こちらに来た県の通知などにも表現されている。したがって軟式野球だけではないと思うが、よその開催が想定される種目もあろうかと思うので、軟式野球以外での隔年実施競技は現時点で把握していない。
- 西村委員長
- 別にこだわるわけではないが、種目を選別する、区別することがよくわからない。要するにそういう部がある学校がばらばらな状況だからそのようにしているのか。毎年やるわけではない種目の区分けの考え方がどこにあるのかを調べて、また別の機会でよいので。わかればお願いします。
- 文化スポーツ課長
- 調べてまたご報告させていただきたい。軟式野球はそこにもあるように、成年男子とあるので、必ずしも学校などだけの事情ではないと思う。いずれにせよ私もそこまで把握してなかったもので、改めて報告させていただきたい。
- 芦谷副委員長  
西村委員長  
上野委員
- 進行を交代する。  
ほかに。  
これだけの競技があつてかなりの方が来られると思うが、宿泊施設などの改修の応援や助成などはあるか。
- 文化スポーツ課長
- ここまでの協議ではここまでの議論には及んでない。まだ会場選定の段階で、それに伴う施設補助制度の素案が示されている段階なので、まだそういった議論にはなっていない。
- 上野委員
- コロナ禍の中でこれから先どうなるかわからないが、できるだけ地元施設を使っていただくためにも早目に準備していただきたい。
- 西村委員長
- ほかにあるか。  
( 「なし」という声あり )
- 学校教育課長
- 先ほどの(5)のコロナ禍の影響については回答可能か。お願いします。  
実施がないところは実際コロナの影響もあつて1か所に集まるのが難しいということで取り扱いされている。ただしそのかわりに授業参観日で学習成果を発表する形を各学校で取られると伺っている。

## (7) その他

- 西村委員長  
文化スポーツ課長
- ほかに執行部から何かあるか。  
資料はないが、現在東京2020オリンピック競技が開催されており、続いてパラリンピックが開催される。オリンピック開催前には聖火リレーがあり、聖火が全国を回るイベントがあつた。パラリンピック前には全国各地で火を起こして、それを東京に集めて聖火台にともす「採火式」というのが予定されている。当初は集客イベントとして考えられていたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、どうやら縮小開催となっている。  
浜田市でも8月12日木曜日に、きんたの里の中庭で採火式を実施しようと思っているが、集客は行わない。議員も議長ほか一部の議員のご臨席

西村委員長  
牛尾委員  
文化スポーツ課長

をお願いするのみとさせていただき予定なので、ご報告させていただく。  
今の話について質疑があればお願いします。  
一部とは金城を地元とする議員ということか。  
今考えているのは議長団と総務文教委員会委員長、またパラリンピックということで社会福祉法人にもご協力いただいているので、福祉環境委員会委員長を想定している。

芦谷副委員長  
文化スポーツ課長

市の総合スポーツ大会は、新型コロナウイルスの関係で開閉会式を含めてどうされるのかお伺いする。  
開会式については、ほかの大会についても今はほとんど開催していない。このスポーツ大会もだが、ロードレースなどの大会についても今はほとんど開会式を行わずに開催している。閉会式も、表彰状も後日送付だったり大体縮小傾向である。スポーツ大会も同じようになると思う。

西村委員長

ほかに。  
( 「なし」という声あり )  
では、執行部からの報告事項は以上となる。  
8月17日の全員協議会へ提出し説明すべきものを決定したい。執行部の意向を確認する。

総務課長

本日も報告した項目のうち、(1) 浜田市江津市旧有福村有財産共同管理組合の解散にかかる協議状況について、(3) 美川幼稚園の令和4年度園児募集について、(4) 市立幼稚園における預かり保育の検討状況についての3件を提出し説明させていただきたい。

西村委員長

執行部の意向が提案されたが、よろしいか。  
( 「異議なし」という声あり )  
ではそのようにお願いします。

## 2. その他

西村委員長

執行部から何かあるか。  
( 「なし」という声あり )  
委員からあればお願いします。

西川委員

サン・ビレッジ浜田は今、指定管理者の応募期間中となっているが、期間が来年度から5年間になっていると思う。今、スケート場ということでの用途となっているが、5年の間にどうなるか決定していないと思うが、この段階での指定管理の応募はどういう形で募集され、どう決定するのか。

文化スポーツ課長

募集に際して示した書類にも記載しているが、今はスポーツ施設再配置整備計画において用途変更の方針が示されていること、また、利用者団体から陳情を受けたり、元スケート選手から請願書を出していただき、人を呼び込む施設という違った視点からの検討をしていることを示した上で、今の提案の仕方としては5年間スケート場を管理運営していく試算で、収支計画などを出していただく予定としている。それを出していただいた上で、用途変更の可能性もあろうたって募集している。  
その場合に生じたリスク負担などについては、リスク分担の表の中で市に分担があることを示している。こういう方向で募集を行っている。

西田委員

先般、三浦龍司選手が、浜田陸上競技場でのパブリックビューイング

のときにも日本選手権で日本記録をつくられて、オリンピック予選ではその自己記録をさらに6秒以上更新されて予選を見事、全体の2番で通過された。日本陸上長距離界では激震が走ったくらいすごいことである。ましてや決勝で7位に入賞された。これは本当に信じられないほどすごい出来事である。三浦選手の今後の活躍への期待を含め、浜田市から何らかのアクションを考えておられるかお伺いする。

教育部長

今回のオリンピックでの活躍は皆ご存じのとおりで、非常に喜ばしい。内部で表彰という話もしたのだが、彼はまだこれからだと。次のパリも見据え、今は表彰はあえてせずに、もう少し期待していこうと。ただ応援についてはできる限りしようとしているが、具体的にどういう形にするかは決めていない。

西田委員

よいと思う。今後先々、はかり知れない伸びしろを持っておられる方なので、そういう期待も含めて。これは浜田市民の皆が関心を持って、長い目で見続けて応援し続ける意識を持っていただくため、浜田市民に対して広報をしながら、これから見守っていかれたらと私も思う。

西川委員

総務文教委員会ではないかもしれないが、スロベニアにドンチッチというバスケット選手が活躍しているが、これについて何かあるか。

教育部長

浜田でなれ親しまれているどんちっちという言葉と同じ名前の選手が出ているという情報はいろいろなところから入っている。これを教育委員会でやるのか、産業経済部が後押しするのもも含めて、具体的などころまではまだ考えていない。

西村委員長

ほかにないか。

( 「なし」という声あり )

以上で執行部は退席されて結構である。

ここで一旦、委員は休憩したい。20分再開でお願いします。

[ 11時 13分 休憩 ]

[ 11時 20分 再開 ]

### 3. はまだ市民一日議会での発言内容の今後の取扱いについて【総務文教委員会分】

西村委員長

7月27日の全員協議会で今後の対応について方向性が決まった。総務文教委員会関係とのことで4件あるが、そのうち今後の対応協議が必要なテーマでいうと4番、6番、8番の3件となる。

14番は三島さんの案件で、6月定例会議にて陳情の形で採択しているのので今後執行部の対応を注視するというを本人にお返しするという事で対処していこうと思うが、4番、6番、8番は総務文教委員会としてどう対応していくか。皆に協議をお願いしたい。

牛尾委員

4番の高橋さんの後段の問題について、学校の通学路の関係は私が次の個人一般質問にて、高橋さんと相談しながら取り上げさせていただく。

7番も多分、総務文教委員会の担当になるが、国際交流の関係で、岩本さんと面談をするように小寺さんを通じて、来週に時間をつくってもらようよう交渉中である。

西村委員長

牛尾委員が考え方を述べられた。学校関係についてはご自分の個人一般質問で取り上げる。すると消防団の関係がもう一つのテーマとして発

言されているので、この部分については、私はこのように単純に報酬を上げたからといって増員につながるようには思えないし、いずれにせよ現状把握が必要なのではと思うので、所管事務調査という形で9月定例会議の調査事項に上げて、調査する方向づけができれば今日その確認をしておきたいのだが。皆の総意が必要である。

永見委員

消防団の増員等については消防団のあり方検討会というのが今立ち上げられ、年間6回くらいの計画で検討されている内容の一部である。

各隊の編制、委員長もご存じと思うが方面隊の結成という形で団員減少に対応することについても協議中の段階である。そこらの情報も改めて詳しい内容をお聞きし、いろいろ検討したほうがよいと思うので、所管事務調査で扱っていただきたい。

西村委員長

1点だけお聞きしたいのだが、検討はどのようなメンバーでやっているのか。

永見委員

あり方検討会については浜田市消防団の幹部会に参加しているメンバー。団長・副団長、各隊の正副隊長、警防課など。各隊の意見集約しながらいろいろ検討する会として進められている。

西村委員長

検討会のメンバーは実際に消防団員なのか。永見委員から、既に検討が始まっている状況について報告があった。そういうことも多分、消防から調査事項として上げれば報告があるかと思う。消防団関係については所管事務調査事項として扱っていく方向でよろしいか。

芦谷副委員長

消防団の内部の検討である。消防団といえば自主防災、住民参加、まちづくりなど、外部からの視点がないのが気にかかる。というのは、報酬を上げるとか、幽霊団員の話もある。議会としては客観的な、市民目線にかなうようなことがあればよい。

西村委員長

そのあたりについてもこちらから出していけば、かみ合った話になるのではと思う。(4)そういう方向で扱っていきたいと思う。

続いて(6)「ゴミステーションのありかたについて」はどう扱うか。これは福祉環境委員会の分野が圧倒的に関係してくるので総務文教委員会で受けること自体がおかしいのではということもあったが一応受けたので今さらお返しできないと思うので受ける方向で考えていただきたい。

例えば、私などは、ネットを被せる方式は単に町内がそういう選択をしたのではなく、そういう方式を取らざるを得ない客観的な背景があるような気がしている。

いずれにせよ、今あるゴミステーションにはそれぞれの決められた、設置に至る経過なり理由なりがあると思うので、そのあたりを環境問題が主になって調査、これも調査事項に加えて。なおかつ財源などの問題を含めてまちづくりの視点も必要だということであれば、それも含めて調査事項に加えて調査研究していくという方向づけができるのかと思うが、皆の意見を述べていただきたい。

三浦委員

ゴミや環境の話になると所管はやはり福祉環境委員会なのだろうが、今ゴミ出しやゴミ箱設置について、各町内会などが担当される中で、ゴミ箱設置の費用負担についてまちづくり総合交付金を活用されているという話が出ていた。まちづくり総合交付金の所管は総務文教委員会だと思うので、そこについては、現在のまちづくり総合交付金の活用状況が

どのくらい、ごみ箱設置の補助に充てられているかなどは、こちらで把握すべきことかと思う。その状況を踏まえた上でその実態に対して課題が出てくるようであれば、それを指摘するのはこの委員会でやるべきかと思う。

あまり環境などの側にいくと所管とは少し異なるかと思う。場合によってはこの委員会で整理できることはやって、そうでない部分が見えてきたら福祉環境委員会にご相談するなど、そういった対応でもよいかと思ったのだからだろうか。

西村委員長

要するに問題の中身によって福祉環境委員会にお願いしたりするという、分けていこうと。可能性や場合によってはということではあるが。逆に考えると合同でやる手もなくはない、総務文教委員会と福祉環境委員会で合同で所管事務調査をしてはどういかと、事務局と少し議論した経過もある。どうだろうか。

牛尾委員

合同でやるにしてもやはり、この委員会で一定の見解というか、委員間討議などして一定ラインを示した上で合同でないと、このままいけばぐちゃぐちゃで、やはり福祉環境委員会でやれとつい言いそうだと思う。ご配慮をお願いします。

西村委員長

一応、総務文教委員会の所管事務調査という形でやっていく中で、先ほど三浦委員が言われたような形で、この部分はどう考えても福祉環境委員会の所管だということになれば、その部分については振っていく作業が出てくるというイメージで。実際それは難しいことではないのだろう。

下間書記

今朝、地域政策部長にも言ってみたのだが、これを見るとまちづくり総合交付金の活用については当然、地域活動支援課になる。しかし中身を見るとどうしてもごみステーションの話になってくるので、もし所管事務調査などをするにしても、環境課も同席した上でやったほうが話は進みやすい、という話はした。所管事務調査に環境課を招集するのは可能だし、市民生活部長にも相談させてもらったら、そこは大丈夫だった。総務文教委員会の主としては、まちづくりの視点で地域活動支援課に来てもらうという主があるが、そこに環境課も同席してもらう。もちろんこちらから依頼は出すが、そういうことは可能である。

先に総務文教委員会関係の分だけをやって、何らかの方針が見えたら福祉環境委員会に渡す方法もあるだろうし、環境課にも来てもらって所管事務調査をしていく方法もあるかと思う。時期的なものもある。

芦谷副委員長

大方話があったとおりだが、そもそも福祉環境委員会でされたらよいと感じる。問題はまちづくりの観点で、環境清掃指導員と町内会長の連携によって一斉清掃も含めて、環境づくりについて福祉環境委員会なのだが総務文教委員会がかかわっていき、まちづくりや住民参加などの視点で切り込んでいって、まちづくり総合交付金なども視野に入れながら進める。一定程度総務文教委員会の中で方向性なり、懸念材料なりを出せばよい。

西村委員長

言われることはよくわかるが、山根さんが言っているのは単純な話だと私は思う。要するにごみステーションを統一しようと。さらにマップをつくらうという二つの方向づけである。恐らく本人には、まちづくり

云々の視点はないと私は感じた。しかし本人の意識にはあるかもしれないので、どう考えてよいのかよくわからない。そういう意味では、総務文教委員会が所管ではないのではと私も言えばよかったのかもしれないが、後に引き返すわけにいかないので受けざるを得ない。

牛尾委員

はまだ市民一日議会をどう生かすかという入り口の問題だと思うが、市民が言われることをそのまま議員が本会議で言うのではなく、そのことをベースにしながら質問をつくっていくのが大体犬山モデルだと私は思っている。そういう認識ではまだ市民一日議会の問題を捉えないと、違ってくるのではないかと思うのだが。

三浦委員

私もそのように思っている。どういう活動も全てまちづくりに通じるものなので、まちづくりという言葉がついていれば全て総務文教委員会というのは違うと思っている。

総務文教委員会に振られた中で、我々がどういう視点でこの問題を見なければいけないかという点に立ち返れば、自治会活動や町内会活動のあり方から、ごみ管理の仕方とはどのようにあるべきかという、総務文教委員会としての見解をまず示すというのは、福祉や環境の視点とは異なる。

ごみステーション管理を自治活動という視点で見たときにどうなのか、ということをお我々で協議し、まちを美化するときのごみステーションの管理をどうするかなどの仕組みについては、明らかに福祉環境委員会の所管だと思う。それぞれの角度から持ち寄って、どういう活動の仕方がよいのか議論されていくと、大変よい方向へ進んでいくのでは。

私は総務文教委員会の視点でこの問題を捉えるのはよいことだと思う。先の牛尾委員と認識は同じである。

西村委員長

今のお二方の意見をまとめると、総務文教委員会でイニシアチブを取って所管事務調査という形で進めていく、その過程の中で福祉環境委員会に振る可能性もあるかもしれないが、とりあえず総務文教委員会の視点でこの問題を扱っていく、という意見だったと思う。そういう確認でよろしいか。

( 「はい」という声あり )

ではそのように扱おう。次に(8)「浜田市の新しい学習スペース」の問題で、浜田駅近くに学習スペースをとという提案。これも経験上から出たものだと思う。これについても意見を伺いたい。

三浦委員

この田中さんの発言内容と類似する陳情が、以前に市長にも出されていたと認識している。そのときに回答された内容や、学習スペースとして開放できる既存スペースがあるのではないかという執行部の回答もあったように記憶している。今、活用できる既存スペースをどのように洗い出し、どのように解放しようとしているのか、そういった現状を所管事務調査でヒアリングしながら、どういう形でこの要望に応えるべきかを検討していけばよいのでは。

西村委員長

昨日、事務局も含めて3人で事前にこの件も含めて話した。要するに田中さんが、例えば図書館だとなぜ利便性がよくないのか、公民館ではまずいのか。望む環境はどういうものなのか。それはヒアリングをしないとわからないのではと。田中さん本人か、あるいは田中さんの意図をわ



かる人に聞かないと、どういうのが使い勝手のよいものと描いているのか、感じているのか、それをまずつかむのが必要で、それを受けて所管事務調査の中で調査研究していくステップに移っていく手順が要るのではと思った。

要するに出発点を正確に捉えないと、間違った方向に行く可能性もあると思ったので、まず田中さんに接して、田中さんが望む姿を正確に知る必要がある。その上で所管事務調査という形でやっていくことを私は提案したいのだが。皆から意見はあるか。

西川委員

委員長の方向性はよいと思うが、田中さんは今回こうして発表してもらったが、ほかにも田中さんと同様の方もおられると思う。私も昨年、塾経営者とともにこの件で市長へ陳情したことがある。時間的なこともあるが、できれば関係者を集めて意見交換会をすれば一番よいと思う。

西村委員長

ほかにあるか。

( 「なし」という声あり )

問題は時間。改選までのスケジュールを考えると、9月定例会議の中では3回委員会を開催できる機会があるが、所管事務調査と言いながら、何が望まれているのかをまず把握してからと考えると、それでよいのだろうか。いま一つ確信が持てない。

西川委員

先ほど申し上げた昨年12月に陳情した件の執行部からの回答がある。そのときは、これまでも高校生の政策甲子園において浜田高校の生徒から政策提案もあり、引き続き中央図書館をより使いやすくすることや、公民館など既存公共施設を有効活用する方法について検討していく、と文書で答えをもらっている。

ここまでしかもらってないので、執行部に何か進展があるかどうかを所管事務調査で聞いてもよいかと思う。

西村委員長

ごく簡単に言うと、図書館や公民館や、まちづくりセンターなどは、高校生からしたらどこが要求に満たないのか、私はぴんと来てない。想像がつく部分はあるのだが。例えばおしゃべりしながら勉強もできる空間を求めているのか。図書館だと基本的に私語はできないから。細かいことになるとよくわからない部分が多い。その陳情はどういう中身だったのか。

三浦委員

そういう場所の運営を考えると、田中さんも発言されていたと思うが、鍵の施錠の有無、管理人の有無、Wi-Fiなどの環境があるか、飲食の可否、私語の可否、パソコン使用の可否など、そういう細かな部分はすごくたくさんあると思う。委員長がおっしゃるように。

ではその要望の声をどれだけの人が持っていて、どの施設がどれを満たしてどれを満たさないか、一つ一つ具体的に検証して、図書館で少なくとも飲食スペースがあるようなところをつくれば高校生のオーダーに答えられるのか。そうであれば新しいところをわざわざ仕立てなくても、どう緩和するか、乗り越えていく手法を一緒に考えていけばよい。

ただ一つ、これは田中さん個人の意見として出てきていて、これが複数の学生の声だとか、他校にもこういう声があるとか、そのように広がっていくと委員会としてももっと重く受けとめて、しっかり動いていこうとか、動かすパワーは全然異なってくるだろう。

委員長がおっしゃるように、例えば田中さんの意見を伺う機会をつくって、そこから、現状を打破できる手法をどう一緒に考えていくか、そういう場を持つ。そういうことをやってみないかという提案をこちらからするので、議会の対応としては非常によいのでは。これで結論を出すのではなく、どういう結論を導いていくかを一緒に考えていかないか、という対応でもよいように私は思ったのだが、どうだろうか。

永見委員

意見交換会も確かによいが、田中さんが言われているのは浜田駅近くに学習スペースをつくることで利便性が高くなると最初に書いてある。意見交換をやってこのあたりの思いも聞いてみる必要があるのでは。

以前私は、医療センター2階のコンビニのあるスペースで生徒さんたちが勉強したりおしゃべりしたりする姿を何度も見かけたことがある。それはどうなのかと思うところもあるので。駅近くを希望するのは、通学の問題もかかわってくるのではと思うので、そのあたりの意見も聞いてみる必要があるのではと私は思っている。

西村委員長

私もうまく言えないが、ヒアリングの場を持つことはやりたいし、これがないと多分進まないと思う。さらに執行部に図書館や公民館の現状を聞く機会はもう1回くらい持てると思うが、そこで方向づけできるのか。いずれにせよ今のメンバーは10月半ばで終わりなので、それをどうやって。例えばメンバーは違うが総務文教委員会の課題として引き継ぐ形にしていくのか。決定でないにしても一つの重要なテーマとして、結論はどう出るかわからないが次の総務文教委員会の検討課題になる可能性の一つとして考えてほしいという意味で提案するのか。自分の中に明確なストーリーが見えてこない。そこを見えるように皆が意見を言ってくれたら非常にうれしいのだが。

芦谷副委員長

後に引き継ぐのは少し難しい。結局この意見は17人、市民の中の17人。したがってこの一言一句を追求するのではなく、言われたことの背景や行間も含めて受け取って整理して回答してあげる。9月いっぱいくらいで決着して、後の体制の中で掘り起こしてやってもらってもよい。あまり後に尾を引く形ですべきでないと私自身は思う。この任期中で一応の決着をつける。次期の人振り返ってやってみるのは別に構わないが、一応の結論は出したほうがよい。

牛尾委員

例えば犬山の場合は年4回フリースピーチをやっているから、完璧な答えでなくても一定のサイクルで、現状で言えばこの程度までしかいってないとはっきり伝えるのは大事だと思う。次期へ申し送りではなく、現状では田中さんの話はすごくコストがかかる、そのコストを継続的に引き継いでいけば例えば年間5千万円かかるとか、そういう話で、たちまちには実現可能ではないということをはっきり言ってあげるのも、一つの手かと。割り切って、この程度までしかできないという答えを示してあげるのも一つの親切かと思ったりする。

考えたら8月は日程的にそこそこ混んでいるし、9月は決算審査がある。10月に告示があつて選挙だから、なかなか次へ送るなどと言っている時期ではない。限られた時間の中でどこまでできるかという話をしたほうが早い気がする。

西村委員長

もう12時を回っているので終わりにしたい。(8)は宿題にしないか。

三浦委員

結論を必ず任期中に出さなければいけないということはない。全て出せることではないので、任期中までに自分たちが扱えるところまでどのようにしていくかできる限りやって、それは委員会としてのそのときの判断だから、それを次の委員会にきちんと伝えておくということでは。これの結論は10月までに出せないの、それでよいのではないか。

西川委員

それもそうだが、田中さんは浜田高校3年生で受験を控えている。その勉強スペースというのは彼女にとっては切迫した問題かもしれない。

先ほど言ったように私が陳情したときには既に、その前にも政策甲子園で陳情があって、私が陳情して、また今回。同じ要望が3回出ており、問題は執行部も認識している。今どうなっているか、一度、問いただすことは必要ではないか。その後は状況で考えてもよいが。二本立てで。

三浦委員

西川委員がおっしゃったように、執行部の現段階での、既存施設をどう活用していくかをどう検討しているか、検討状況はすぐにでも聞いて、今このようになっていると戻せるものは戻して、報告してあげたらよいのではないか。

ただ、委員長がおっしゃるようにそれで根本的解決に至ると思えない部分もあるので、それについては長期的に別途ヒアリングを設けて、一緒にこの後検討していこうとか、進めていく。二段構えではないが、それでよいように思う。西川委員の先ほどの提案に私は賛成する。

そうすれば、今の段階をきちんと戻すという。はまだ市民一日議会より前に同様の陳情も出ているとのことだったので、それからの進捗を踏まえて、今このような感じだとお戻ししてあげれば、田中さんも一つのリアクションを受けたということで。それはきちんとしたお答えになるのでは。

西村委員長

では、次の委員会をいつするかだが、次の委員会で所管事務調査、今言われたこれまでの経過を受けての所管課の回答を受ける機会をまず設ける。それと併せてヒアリングについても少し当たってみる、ということでしょうか。それでまとめを考えよう。執行部の調査事項の回答でうまくまとまる話にはならないと思うし、時間的にもそれでどうこうなるような問題ではない。方向づけをどうするのかを、その委員会の中で考えるような段取りにしたいのだが、いかがだろうか。

下間書記

その所管事務調査をいつするかだが。通常だと9月1日の開会日に所管事務調査に上げて、9月9日の委員会審査の日にするという方法もあるし、また別にもっと時間がかかるかもということで8月中にすることも可能ではあるが。9月1日の所管事務調査とするということではよいか。

8月中にもう1度委員会を開いて所管事務調査をするのであれば、日程調整をして執行部に承諾を得るのと、議題を決めておく必要がある。何を調査するか。先ほどのごみステーションのあり方について、という所管事務調査だと総務文教委員会にはならないので、その視点でのまちづくり、自治会活動においての云々としてもらって、できれば事前に質問事項などを出してもらえばより進めやすい。

資料が必要なら事前に言うておく必要がある。それを8月中にするのか、9月1日の委員会で上げて9月9日にやるかを決めていただきたい。8月中に委員会を開くなら、所管事務調査の議題を決めてほしい。

( 「盆までに」という声あり )

盆までのところで委員会を開くということか。

今朝、もしかして8月中に開くのであればということで、ごみステーションのあり方の件については、地域活動支援課と環境課に同席してもらえるかどうかを各部長に聞いて、可能と言われたのが8月19日の午前中。地域政策部長と市民環境部長は大丈夫だった。もし本当に委員会を開催するなら各課長にも聞いてみるのだが。

ごみステーションというか、あそこの部分だけ。質問事項はもう少し後でもよいが議題をとにかく決める必要がある。はまだ市民一日議会で出た提案について、ということではあるのだろうが。ごみステーションのあり方という議題にしておいて、具体的に何を聞きたいか。

浜田市の新しい学習スペースについての所管事務調査も一緒にやってしまうのか。

( 「やりたい」という声あり )

そこは執行部に日程調整を全く聞いてないので、可能かどうかはわからない。消防団についてはどうか。

( 「一緒に」という声あり )

これも一緒に。では議題は三つということで、9時半で大丈夫か。皆の聞きたいことがどれくらいかというところもあるが。9月にも所管事務調査は当然できるので分ける方法もある。

( 「できれば一緒に」という声あり )

《以下、議題、内容、日程調整協議》

下間書記

ではひとまず三つをやるということで執行部に確認してみる。

8月19日木曜日の9時半ということにして、議題については正副委員長と事務局とで調整する。議題を決めた後に、一旦こういうものを質問したいというのを出してもらう。議題をまた皆にお知らせするので、こういった視点を聞きたいというのを返してもらって、それを執行部にお渡しする。

西村委員長  
教育部参事

執行部から資料の訂正があるということなので、お願いします。

先ほどの総務文教委員会内の資料で少し誤りがあつたため、訂正をお願いします。

教育総務課副参事

美川幼稚園の令和4年度園児募集についての資料に一部訂正がある。

資料一番下の枠内の下から3行目だが、括弧に園児総数10名以上となっているが、正しくは園児総数11名以上である。大変申しわけないが修正をお願いします。資料は差しかえさせていただく。

西川委員

14番の三島さんの件は陳情として取り扱われているが、本人から一つだけ確認があった。陳情のときも「庁議等」ということでお話されていて、庁議については皆認識されているが、本人は陳情の中でも行財政改革推進本部会議についても同様の公開をとおっしゃっている。この委員会でそれが皆の共通認識になっていなさそうだったので、それだけ確認しておいてほしいと申し入れがあったので、皆にお伝えしておく。

西村委員長

以上で総務文教委員会を終了する。

[ 12 時 30 分 閉議 ]

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

総務文教委員長 西村 健 ⑩